

法整備支援の素晴らしさ－ICD創設20周年に寄せて

元ベトナム長期派遣専門家
法務省大臣官房政策立案総括審議官
竹内 努

私は、おおむね平成12年から平成14年までの間、ベトナム法整備支援の専門家としてハノイに赴任しておりました。当時は我が国法整備支援の黎明期で、裁判官出身の専門家としては初めての長期派遣でした。法整備支援は、当時から「顔の見える」国際協力として注目されていましたが、現地の支援活動に「先が見える」といって、まったくの暗中模索でした。しかし、それがやりがいであり、自分にとって刺激でもありました。試行錯誤の中、できる限りベトナム政府の支援ニーズや社会、文化を把握しようと努め、またその前提として我が国の法制度やその歴史を勉強し直したりしました。そして、何よりベトナム社会に溶け込もうと一生懸命でした。ベトナム語を習い、食事も美味しくいただきましたし、よくテニスの試合にも出させて頂きました。

一昨年からは法務省で勤務しています。京都コンGRESの開催とあいまって司法外交推進の気運が高く、私もハノイ出張の機会を得ました。ベトナム司法省の若手職員で日越プロジェクトに関与していたゴック氏とは18年振りの再会を果たしました。赴任当時はサッカーなどして一緒に遊んでいましたが、ゴック氏は現在司法省次官となっており、時を経て日越司法関係者の代表として再会できたことを本当に嬉しく思います。そして、このような人と人との関係が続いていくことが、法整備支援の本当の素晴らしさなのだろうと改めて実感します。

派遣から帰国後は、法科大学院の教員や司法研修所の教官として法整備支援に熱い関心を寄せる多くの学生や司法修習生と接し、本当に頼もしく思っています。我が国司法関係者の新しい活躍の場として、これからの法整備支援が、そして、その中核としてのICDが発展されることを、切に願っております。